

様式 1 公表されるべき事項

国立大学法人東京医科歯科大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人評価委員会が行う本学の業務の実績に関する評価の結果及び役員としての職務実績を総合的に勘案して、役員に支給する期末特別手当を増額又は減額する。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

平成18年4月1日において号給の切替並びに同日から本給月額を6.7%引き下げた。
平成18年3月31日から引き続き在職(平成18年4月1日に再任となる場合を除く。)場合に限り、本給月額の経過措置(平成18年3月31日に受ける本給月額を補償)を設けた。
調整手当を12%から13%に引き上げた。

理事

平成18年4月1日において号給の切替並びに同日から本給月額を6.7%引き下げた。
平成18年3月31日から引き続き在職(平成18年4月1日に再任となる場合を除く。)場合に限り、本給月額の経過措置(平成18年3月31日に受ける本給月額を補償)を設けた。
調整手当を12%から13%に引き上げた。

理事(非常勤)

改定なし

監事

平成18年4月1日において号給の切替並びに同日から本給月額を6.7%引き下げた。
平成18年3月31日から引き続き在職(平成18年4月1日に再任となる場合を除く。)場合に限り、本給月額の経過措置(平成18年3月31日に受ける本給月額を補償)を設けた。
調整手当を12%から13%に引き上げた。

監事(非常勤)

改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 21,753	千円 13,704	千円 6,268	千円 1,781 (調整手当)		
理事 (2人)	千円 28,937	千円 17,772	千円 8,517	千円 2,310 (調整手当) 338 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (2 ¹⁰ / ₁₂ 人)	千円 6,800	千円 6,800	千円 ()	千円 ()	6月1日(1名)	
監事 (1人)	千円 12,704	千円 7,848	千円 3,761	千円 1,020 (調整手当) 75 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,200	千円 1,200	千円 ()	千円 ()		

注1:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給するものである。

注2:年度途中で就任した理事については、1月を1/12と換算して記載した。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
理事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし
監事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

〔 中期目標期間中の予算の年度展開を参考に、本学で決定された当初予算の範囲内で人件費を効率的に運用するため、全学的な視点から人件費管理を行う 〕

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 給与法に定める職種に応じた俸給表を参考として、毎年的人事院勧告を考慮して給与水準を決定 〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 個人評価の結果を基礎資料とした職員の労働成績に応じ、昇給、昇格、降格及び勤勉手当における支給割合の増減を行う制度を整備する 〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与: 勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下、「基準日という」)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の労働成績に応じて支給割合を決定する。(国家公務員の給与制度と同様)
昇給	労働成績に応じ5段階の区分に分け(管理職層以外は3区分)、0～5号給の範囲内で労働成績に応じ昇給させる。 (国家公務員の給与制度と同様)
昇格・降格	昇格: 特に労働成績が優秀で、かつ本学が定める必要経過年数又は必要在級年数を有している者は、上位の職務の級に決定することができる。(国家公務員の給与制度と同様) 降格: 労働成績が不良な場合は下位の級に決定することができる。 (国家公務員の給与制度と同様)

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

【平成18年4月1日より改定】

- ・各本給表の本給月額を約4.8%引き下げた。
- ・本給月額の引き下げに伴い、本給月額を基礎としている本給の調整額の引き下げも同様に行った。
- ・本給月額について、平成18年3月31日より引き続き在職する者について、平成18年3月31日の本給月額を補償する経過措置を設けた。
- ・本給の調整額については、平成18年3月31日より引き続き在職する者について、5年間で段階的に引き下げる経過措置を設けた。
- ・調整手当支給割合を12%から13%に1%引き上げた。
- ・勤勉手当を0.03月分引き下げ、引き下げ分を優秀者への財源とした。
- ・労働成績を反映しやすいように号給を4分割化し労働成績に応じ、昇給区分を5段階に設定した。
- ・枠外号給を廃止した。
- ・昇給時期を年4回から年1回(1月1日)に統一した。
- ・55歳昇給停止を廃止した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	1382人	43.2歳	7,478千円	5,438千円	151千円	2,040千円
事務・技術	253人	42.4歳	6,466千円	4,740千円	204千円	1,726千円
教育職種 (大学教員)	598人	47.7歳	9,562千円	6,921千円	155千円	2,641千円
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	393人	36.4歳	5,386千円	3,932千円	90千円	1,454千円
技能・労務職種	11人	57.0歳	6,100千円	4,484千円	231千円	1,616千円
教育職種 (歯科技工士養成学校教員)	4人	48.8歳	8,541千円	6,242千円	236千円	2,299千円
医療職種 (病院医療技術職員)	110人	41.7歳	6,130千円	4,482千円	199千円	1,648千円
その他医療職種 (医療技術職員)	12人	50.0歳	6,786千円	4,959千円	233千円	1,827千円
その他医療職種 (看護師)	1人					

※1「技能・労務職種」とは、電話交換手、ボイラ技師、教務・実験助手、看護助手、警務員のことをさす。

※2「その他医療職種(看護師)」とは、病院を勤務先としない看護師である。

※3「その他医療職種(看護師)」については該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定される恐れのあることから「平均年齢」以下の事項については記載していない。

在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員)						
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	4	61.8	4,014	3,395	234	619
事務・技術	1					
教育職種 (大学教員)		該当者なし				
医療職種 (病院医師)		該当者なし				
医療職種 (病院看護師)		該当者なし				
技能・労務職種	1					
教育職種 (歯科技工士養成学校教員)	1					
医療職種 (病院医療技術職員)	1					

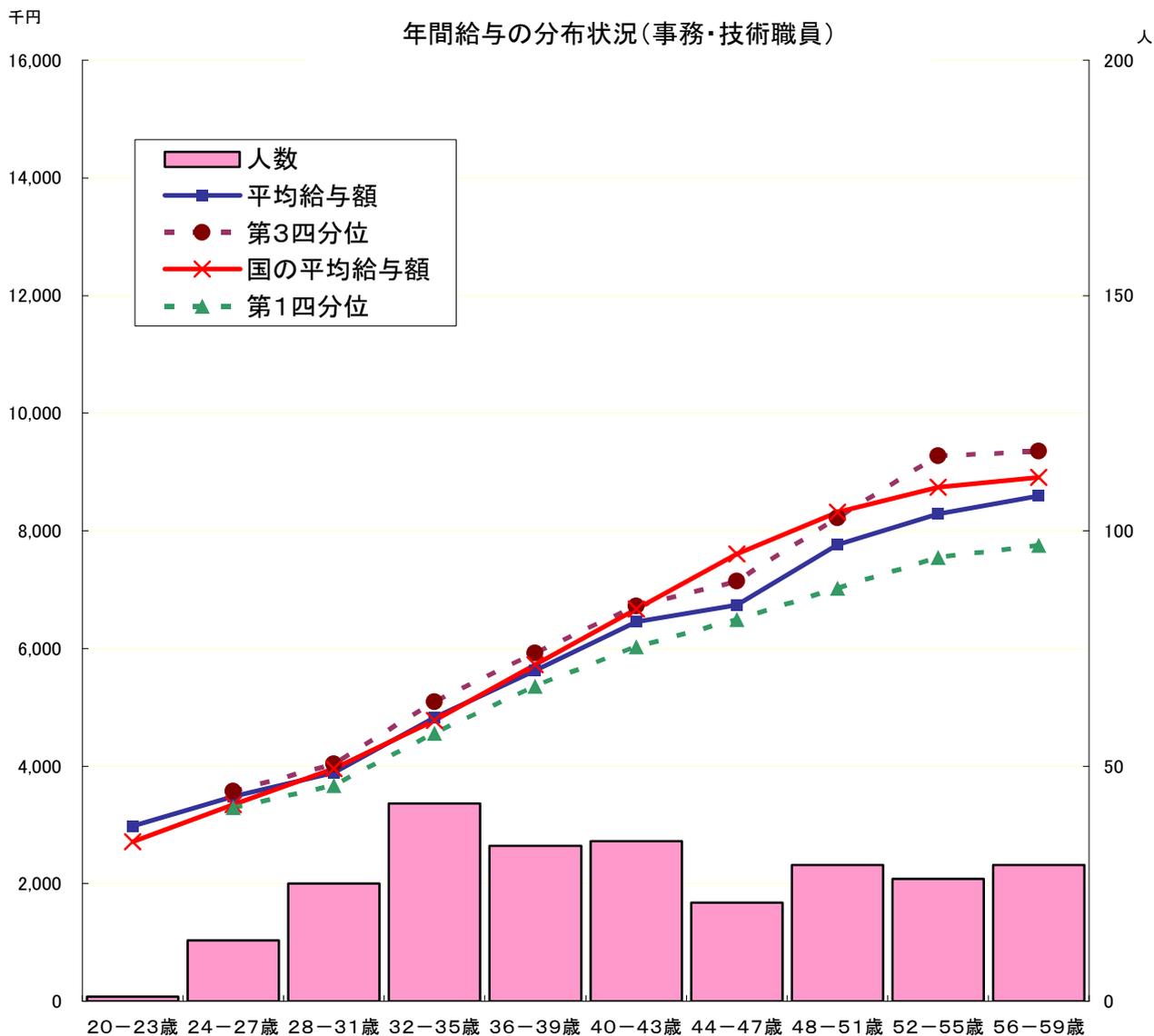
※「再任用職員」の「事務・技術」、「技能・労務職種」、「教育職種(歯科技工士養成学校教員)」、「医療職種(病院医療技術職員)」については該当者が各1名のため、当該個人に関する情報が特定される恐れのあることから「平均年齢」以下の事項については記載していない。

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	144	34.6	4,705	3,533	200	1,172
事務・技術	52	34.5	3,492	2,640	201	852
教育職種 (大学教員)	42	40.3	7,309	5,454	204	1,855
医療職種 (病院医師)		該当者なし				
医療職種 (病院看護師)	2					
技能・労務職種	6	41.3	4,046	3,072	170	974
医療職種 (病院医療技術職員)	42	27.2	3,700	2,786	203	914

※1常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

※2「医療職種(病院看護師)」については該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定される恐れのあることから「平均年齢」以下の事項については記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))
 [在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]

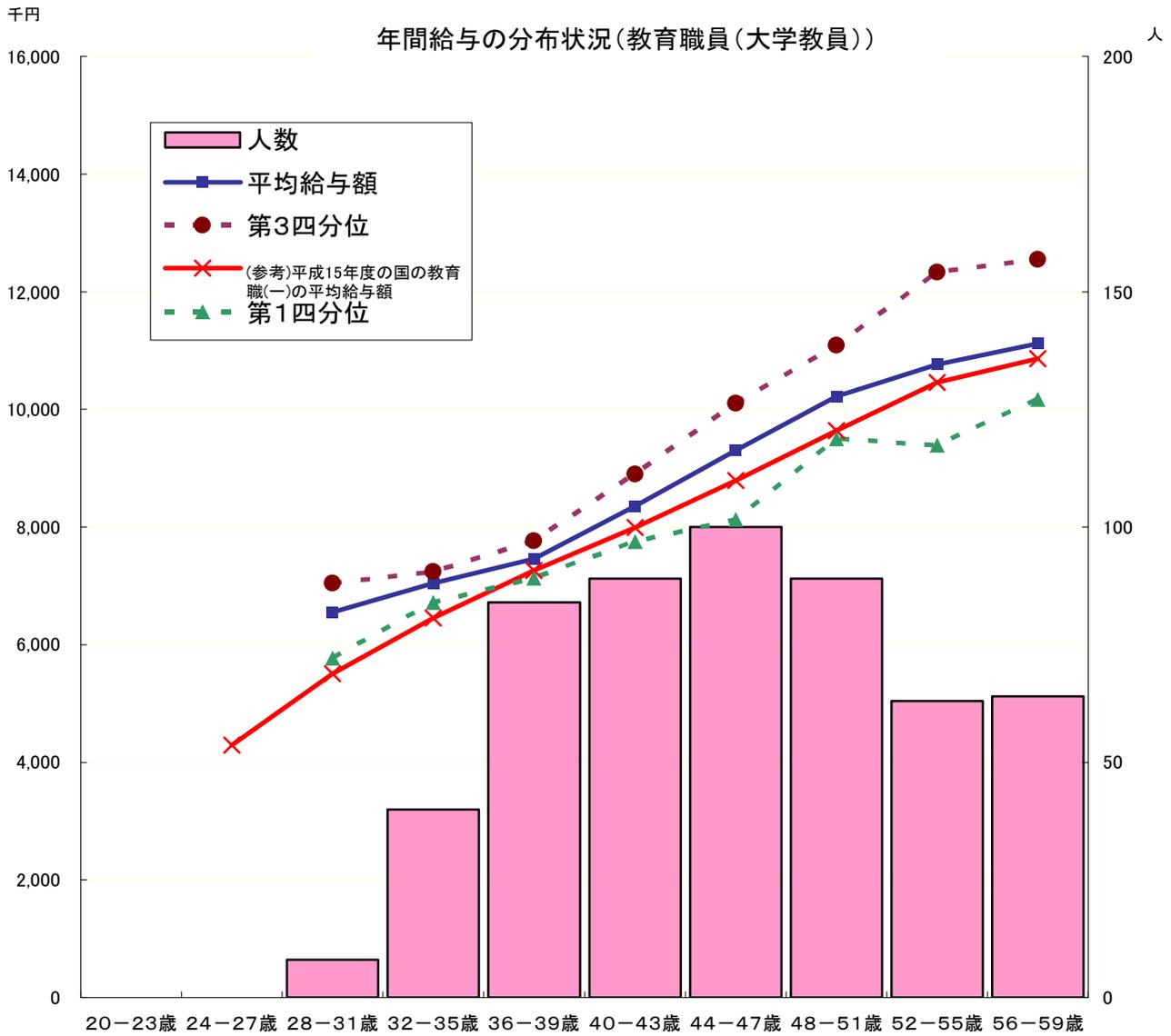


注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:年齢20～23歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定される恐れのあることから「第1四分位」及び「第3四分位」については表示していない。

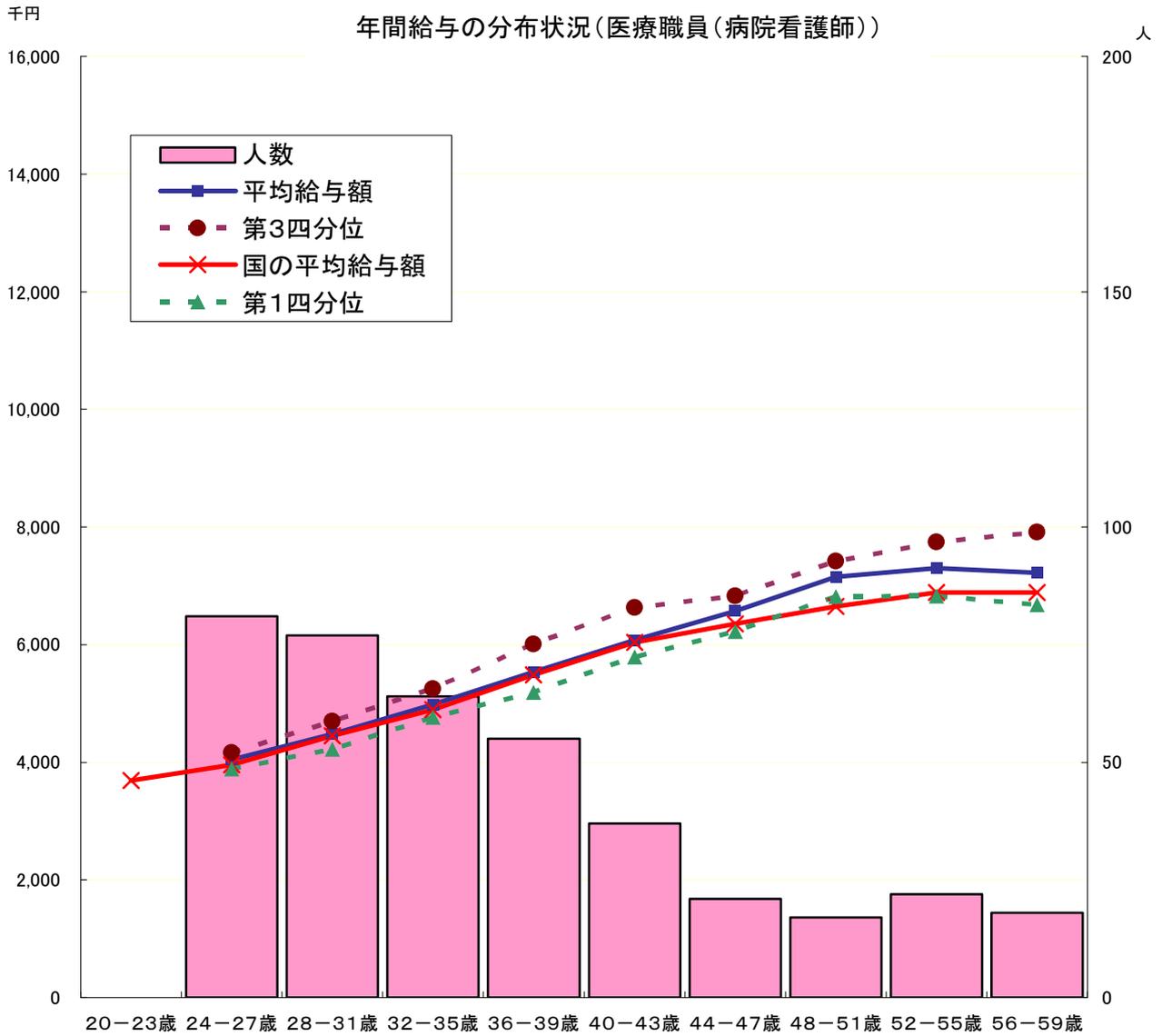
(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位 (・課長 ・係員)	22	53.8	9,203	9,361	9,595
	72	32.1	3,647	4,198	4,667



(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位		
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位	
		人	歳	千円		千円	千円	
代表的職位 (・教授 ・准教授)	147	55.4	11,244	12,104	12,769			
	129	50.3	9,473	9,912	10,424			



(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位 (・看護師長 ・看護師)	26	48.0	6,964	7,297	7,744
	290	33.8	4,118	4,826	5,280

: : :

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職種(大学教員)／医療職員(病院看護師))

【事務・技術職員】

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	主任係員	専門職員 係長 主任	課長補佐 査察専門監 専門員 主任専門職員 専門職員、係長	課長、事務長 主幹、室長 課長補佐、専門員 査察専門監 主任専門職員	課長 事務長 主幹 室長	部長 次長	事務局長 部長 次長	事務局長	学長が定める職
人員(割合)	253	24 (9.5%)	56 (22.1%)	116 (45.8%)	22 (8.7%)	20 (7.9%)	10 (4.0%)	5 (2.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
年齢(最高～最低)		41 ～ 23	58 ～ 28	59 ～ 34	59 ～ 48	59 ～ 40	59 ～ 48	59 ～ 50			
所定内給与年額(最高～最低)		3,355 ～ 2,183	4,427 ～ 2,676	5,594 ～ 3,493	6,152 ～ 5,162	6,883 ～ 5,772	7,690 ～ 6,753	8,296 ～ 7,760			
年間給与額(最高～最低)		4,494 ～ 2,981	6,095 ～ 3,658	7,749 ～ 4,870	8,623 ～ 7,272	9,390 ～ 8,164	10,492 ～ 9,274	11,502 ～ 10,919			

【教育職員(大学教員)】

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位			助教	講師	准教授	教授	学長が定める職
人員(割合)	598	0 (0%)	227 (38.0%)	95 (15.9%)	129 (21.6%)	147 (24.6%)	0 (0%)
年齢(最高～最低)			63 ～ 30	65 ～ 34	65 ～ 35	65 ～ 41	
所定内給与年額(最高～最低)			6,465 ～ 3,771	7,424 ～ 5,469	8,169 ～ 5,495	10,651 ～ 6,516	
年間給与額(最高～最低)			8,715 ～ 5,064	10,305 ～ 7,500	11,491 ～ 7,771	15,137 ～ 9,327	

【医療職員(病院看護師)】

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	看護部長 副看護部長	看護部長	看護部長
人員(割合)	393	1 (0.3%)	290 (73.8%)	72 (18.3%)	25 (6.4%)	4 (1.0%)	1 (0.3%)	0 (0%)
年齢(最高～最低)			59 ～ 24	56 ～ 29	59 ～ 37	58 ～ 51		
所定内給与年額(最高～最低)			5,370 ～ 2,725	5,486 ～ 3,446	5,851 ～ 4,507	6,616 ～ 5,706		
年間給与額(最高～最低)			7,447 ～ 3,724	7,596 ～ 4,868	8,189 ～ 6,184	9,169 ～ 8,158		

※1級、6級については該当者が各1名のため、当該個人に関する情報が特定される恐れのあることから「年齢(最高～最低)」

以下の事項について記載していない。

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職種(大学教員)／医療職員(病院看護師))

【事務・技術職員】

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62.6	% 67.2	% 65.0
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 37.4	% 32.8	% 35.0
	最高～最低	% 50.2～32.2	% 43.1～29.3	% 46.6～30.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.1	% 68.8	% 67.0
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 34.9	% 31.2	% 33.0
	最高～最低	% 42.2～31.6	% 38.5～28.2	% 40.3～30.1

【教育職員(大学教員)】

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62.2	% 65.5	% 63.9
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 37.8	% 34.5	% 36.1
	最高～最低	% 46.9～33.0	% 42.7～30.2	% 44.3～31.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.1	% 68.6	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 34.9	% 31.4	% 33.1
	最高～最低	% 40.7～31.5	% 40.7～28.8	% 40.4～30.1

【医療職員(病院看護師)】

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 59.1	% 62.8	% 61.0
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 40.9	% 37.2	% 39.0
	最高～最低	% 46.9～33.6	% 43.1～33.6	% 44.9～33.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 63.7	% 68.1	% 66.0
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 36.3	% 31.9	% 34.0
	最高～最低	% 40.7～32.0	% 37.5～27.8	% 39.0～30.5

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標
(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

【事務・技術職員】

対国家公務員(行政職(一)) 96.2

対他の国立大学法人等(事務・技術職員) 109.8

【教育職員(大学教員)】

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員)) 104.0

【医療職員(病院看護師)】

対国家公務員(医療職(三)) 102.4

対他の国立大学法人等(医療職員(病院看護師)) 105.9

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

①対国家公務員(平成15年度の教育職(一))との比較指標 104.6

注：教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、
人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	12,297,335	12,196,744	100,591	(0.8%)	△20,111	(△0.2%)
退職手当支給額 (B)	1,184,461	977,683	206,778	(21.1%)	172,436	(17.0%)
非常勤役職員等給与 (C)	5,025,743	4,050,368	975,375	(24.1%)	1,691,455	(50.7%)
福利厚生費 (D)	2,089,565	1,981,782	107,783	(5.4%)	152,902	(7.9%)
最広義人件費 (A+B+C+D)	20,597,104	19,206,577	1,390,527	(7.2%)	1,996,682	(10.7%)

*「非常勤役職員等給与」において、寄付金、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17 役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

①「給与、報酬等支給総額」については調整手当の支給率が12%から13%に増えたことにより調整手当及び期末・勤勉手当等が約1億円(0.8%)増加した。

「最広義人件費」については、医療スタッフの充実及び外部資金獲得による人員増により7.2%増加した。

②人件費削減の取組状況

i) 中期目標において『「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日)において、示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。』こととしている。

ii) 中期計画において『総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。』こととしている。

iii) 人件費削減取組の進捗状況

・基準年度の「給与、報酬等支給総額」	12,196,744千円
・当年度の「給与、報酬等支給総額」	12,297,335千円
・当年度までの人件費削減率	0.8%

③その他

・当年度の「給与、報酬等支給総額」	12,297,335千円
・平成17年度の「人件費予算相当額」	12,687,391千円
・人件費の削減率(対人件費予算相当額)	△3.1%

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし